㈣　ソイルセメント杭による地中連続壁の工事で、最大深度25m以上の地中連続壁工事であること。

㈤　掘削土量が10,000㎥以上の工事であること。

ただし、上記㈠～㈤は同一工事でなくてもよい。ただし、申請できる同種工事の施工実績は４件までとする。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

特定建設工事共同企業体にあっては、代表者が上記の施工実績を有し、他の構成員は、上記㈠、㈡の施工実績を有すること。ただし、上記㈠、㈡は同一工事でなくてもよい。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

②　建設業法（昭和24年法律第100号）の土木工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

③　建設業法の土木工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、30％以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

⑸　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」によるものとする。

7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

６⑴①の認定（６⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、６⑴①の認定を受けていない構成員が６⑴①の認定を受けることが必要である。

なお、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。また、この場合において、６⑴①の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに６⑴①の認定を受けていないとき又は６⑴①の一般競争参加資格がないとの認定（６⑴①の局長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。）を受けたときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

8　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

9　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

10　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「東京外環大泉地区改良（その２）工事△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 28 年２月４日

気象庁総務部長　渡邊　　良

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達物品及び数量　航空統合気象観測システム　一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成28年２月25日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8122 東京都千代田区大手町１－３－４　気象庁観測部観測課航空気象観測整備運用室　鈴木　健宏　電話03―3212―8341　内線4177

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成28年２月４日から平成28年２月25日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the products to be procured : Airport Integrated Meteorological Observing System, 1 Set

⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00　25, February 2016

⑷　Contact point for the notice : Kenko Suzuki, Office of Aviation Weather Observation, Observation Division, Observation Department, Japan Meteorological Agency, 1―3―4 Otemachi Chiyoda-ku Tokyo 100―8122 Japan TEL 03―3212―8341 Ext. 4177

○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達物品及び数量　空港視程推定気象システム　一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成28年２月25日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8122 東京都千代田区大手町１－３－４　気象庁観測部観測課航空気象観測整備運用室　鈴木　健宏　電話03―3212―8341　内線4177

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成28年２月４日から平成28年２月25日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the products to be procured : Airport Visibility estimation weather system, 1 Set

⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00　25, February 2016

⑷　Contact point for the notice : Kenko Suzuki, Office of Aviation Weather Observation, Observation Division, Observation Department, Japan Meteorological Agency, 1―3―4 Otemachi Chiyoda-ku Tokyo 100―8122 Japan TEL 03―3212―8341 Ext. 4177

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 28 年２月４日

海上保安庁次長　花角　英世

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　①②16　③15、28

⑵　購入等件名及び数量

①海上交通情報処理システム装置１式製造

②船舶動静監視テレビ装置10式ほか２点製造　③ＶＨＦ送信機２式ほか３点製造

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成28年２月23日17時00分

⑵　提出先　〒100―8976 東京都千代田区霞が関２－１－３　海上保安庁交通部整備課　電話03―3591―6361　①井上堅太郎　内線6730　②鷲尾　秀平　内線6731　③山添　泰義　内線6732